

図4-3-2は、2丁目の公園で撮影したものであるが、バンダリズムのみならず、処置のはっきりしない机と椅子が、公園の管理が悪いという住民のマイナスイメージの形成に寄与している。加えて、2丁目の住民調査の結果から、居住環境評価全般が他の町丁目の回答に比較して悪いことが明らかになっている。事件情報に関する警察への通報意欲も低いため、住民ニーズの把握と不満解消によって、地域安全活動への積極的参加を促す必要がある。3丁目においても図4-3-3のように、高圧電線下の緑地の管理が不明確になっている場所がみられる。一見公共の場所のようにも思えるが、所々に私物とみられる物品が置いてあったり、敷地の一部が花壇代わりに使われている。こうした場所はゴミの不法投棄などを招きやすく、居住環境悪化の契機となりかねない。

4 D町1丁目

調査対象地域の西部に位置しているD町は、住民の居住年数が比較的長く、持ち家率が高い。地域内の人間関係も密で、近所つきあいや自治会活動が盛んである。また、地域内に親類のいる者や地域諸団体の役職経験者の割合も高い。そのため地域への愛着感や自己効力感が高く、地域の問題解決能力も高く評価する者の割合が高い。今回事例的に検討する町丁目の中では、最もコミュニティとしてのまとまりがある。

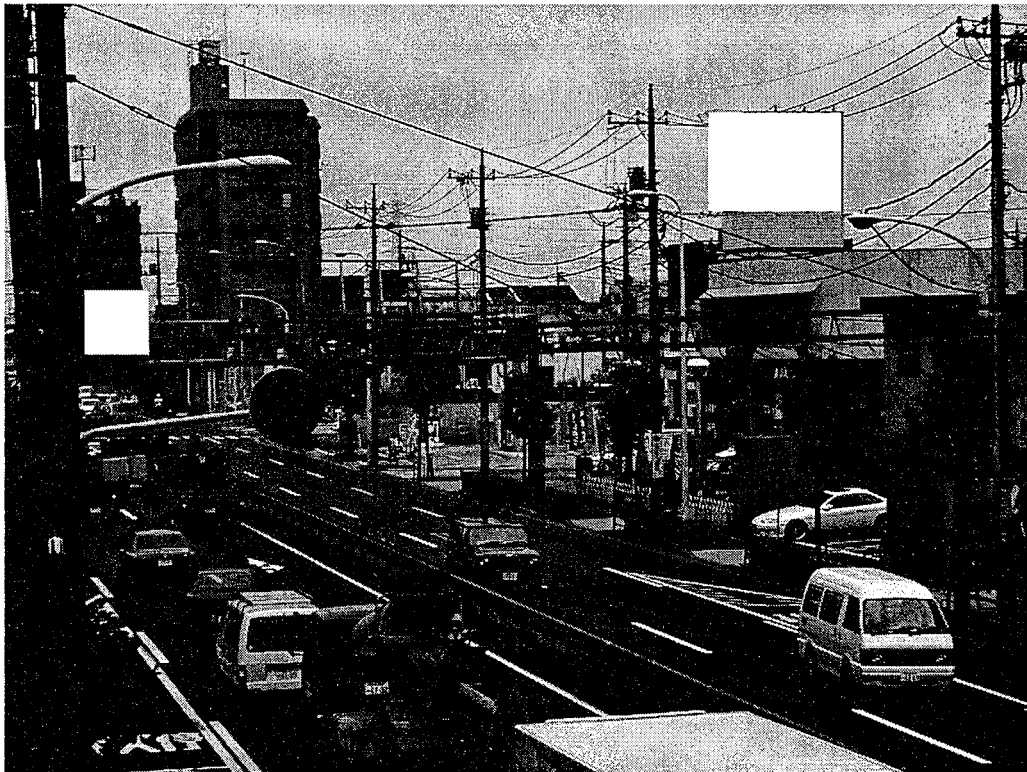


図4-4-1 D町1丁目(1)

しかし治安状況については良好とはいえず、侵入盗や性犯の人口比認知件数が多い。特に平成8年から9年にかけての侵入盗の人口比認知件数が、調査対象地域内で最も高い地域の一つである（図3-1-1参照）。また、自己報告による乗り物盗や侵入盗の被害や、凶悪犯罪の伝聞があったとした対象者の割合が高い。侵入盗については、図4-4-1に示したような、幹線道路沿いの事業所を対象とした事務所荒らしが発生しており、居住者の地域安全活動だけでは対応できない状況にある。

居住環境に関する問題では、公園の管理が不十分であること、ホームレスが見受けられることなどが挙げられている。ホームレスの問題については、所轄担当官から、以前は自治体から警察署に対して、ホームレスの強制退去に関する協力要請があったが、最近はそのような動きが見られないという説明を受けた。しかしこれはホームレスの問題が解決したことを示すものではなく、図4-4-2に示されるように、自治体の管理する公園の一角でホームレスが生活していることがうかがえる。この公園は周辺住宅等から離れた立地のため、自然的監視がほとんど期待できない上に、公園内の立木が外からの視線を妨げ、公園内を暗くしている。遊具もほとんどないため利用者は少ない。地域の自然的監視の対象となるように、より利用しやすい公園にすることが求められるが、そのためには住民サイドのニーズを自治体の管理に反映させる必要がある。



図4-4-2 D町1丁目(2)

D町1丁目では、住民間の防犯まちづくりに向けたネットワークは十分機能していると考えられるため、今後地域内の事業所や自治体との連携の強化が、犯罪発生や不安感の低下につながるものと考えられる。

5 E町2丁目

E町2丁目は、一戸建ての持ち家よりは集合住宅が多い住宅街の町丁目であり、居住年数も比較的短い者の割合が多い。調査対象者の自治会活動への参加は全般に消極的で、地域への愛着も薄い。しかし所轄担当官によると、このE町の自治会は非常に積極的な活動を行っており、居住年数の長短によって、自治会参加やコミュニティ意識に差があることが指摘されている。

治安関連の指標についてみていくと、侵入盗や性犯の認知件数が多い。そのほか、ちかんの不安感も他の町丁目に比較して高くなっている。また、暴行やバンダリズムの自己報告被害や伝聞があるとした者の割合が比較的高い。実際、町丁目内の自治体管理の公園には、図4-5-1のようにバンダリズムがみられる。この公園はD町の公園とは異なり、明るく開放的で監視性に優れている。遊具も多く、周辺に居住する子供達によく利用されていることから、管理者による定期的な介入が期待される。

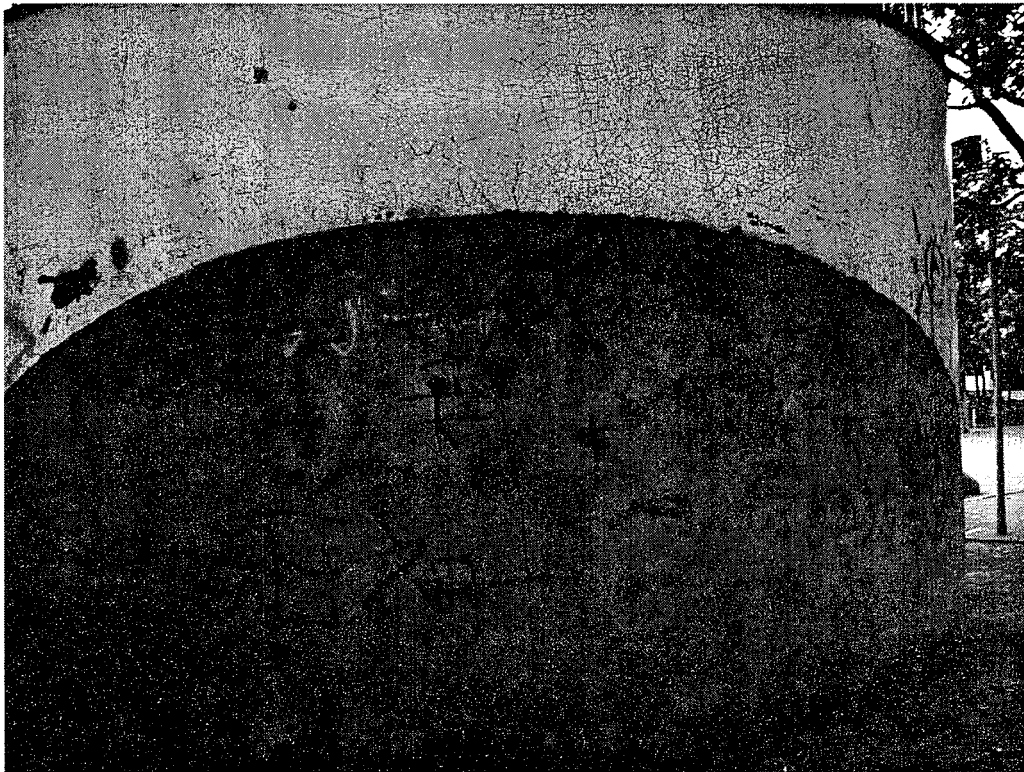


図4-5-1 E町2丁目(1)